

西都児湯森林管理署交渉（全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成29年12月7日（木） 17:28～17:56（28分）

2 場 所 西都児湯森林管理署 会議室

3 出席者

西都児湯森林管理署	金井 正典	署長
同	久保 幸治	次長
同	後藤 寿也	総括事務管理官

全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会	中西 秀博	執行委員長
同	竹下 清高	副執行委員長
同	加藤 省三	書記長
同	小川 義則	執行委員
同	荒木 逸郎	執行委員

4 交渉事項

請負事業体等の労働安全確保

(1) 重大災害発生時の安全管理体制について

(2) 今後の安全管理体制の強化と安全指導の進め方について

5 議事概要

組合) 請負事業も含め、「国有林から災害は出さない」との基本姿勢のもと、職員が一体となって安全作業の取組を進める中、今般、当署管内国有林の請負箇所において重大災害が発生した。一般会計移行後に2件目の重大災害であり、今日までの安全指導・安全パトロール等がどのように請負事業体等の安全確保に活かされてきたのかをお聞きしたい。

当局) 請負事業等の労働安全確保については、発注者の立場として契約時や事業実施中のパトロール時において安全指導を行ってきたところである。  
今回、重大災害が発生したことは結果として、その指導が現場の末端まで「周知・伝達」されていないと、疑わざるを得ない。  
今後は、発注者として各種法令等の遵守はもちろんのこと、安全確保も事業体として責任施行に含まれていることの自覚を持つようしっかりと指導して参りたい。

組合) 今後の安全管理体制の強化、現場従事者末端まで行き届いた各事業体等への安全指導の実施方法を示されたい。

当局) 今後は、署長として安全管理に関して強力かつ適切なリーダーシップを発揮し、安全確保について署員一丸となって取り組む体制の構築に取り組んで参りたい。  
また、請負事業体等に対しても現場末端まで労働安全衛生法等法令・規則の遵守、励行に努めるよう更に指導を強化することとしたい。  
今後も「災害の無い職場」の構築に向け、目配り・気配りしながら安全管理体制の強化に努めて行く考えである。